

私立幼稚園等性被害防止対策支援事業費補助金 事業概要

1 補助対象園

私立幼稚園(認定こども園は除く)、特別支援学校

※学校法人以外の設置者も対象となります。

2 補助対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

※上記の期間内に、注文、納品、支払まで行ったものが補助対象となります。

3 補助対象経費

子どもの性被害防止対策に資する設備等(パーテーション、簡易扉、簡易更衣室、カメラ等)を導入するために必要な経費。

ただし、カメラについては、移動可能なものが対象となるため、固定して設置する防犯カメラは対象外となります。

補助対象可否についての詳細は別添Q Aをご確認ください。

4 補助基準額等

(1) 補助対象経費上限額: 1施設(園)あたり100,000円

(2) 補助率: 1/2

※したがって、補助金の上限額は50,000円となります。

5 スケジュール

令和6年5月9日 需要額調査 実施

令和6年5月24日 需要額調査 回答締切

令和6年6月25日 交付申請書・事業計画書 提出依頼

令和6年7月31日 交付申請書・事業計画書 提出締切

令和6年10月頃(予定) 交付決定通知・実績報告書提出依頼